

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070104330		
法人名	社会福祉法人山口葵会		
事業所名(ユニット名)	グループホーム山口葵園		
所在地	和歌山県和歌山市藤田25-1		
自己評価作成日	令和元年12月20日	評価結果市町村受理日	令和2年4月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanji=true&jiyosyoCd=3070104330-00&serviceCd=320&type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	令和2年2月7日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

時候の良い時期は戸外を職員と一緒に散歩や玄関先へ置いたベンチで中庭を眺めながら談笑されたり、テーブルを外へ持ち出して昼食をお弁当仕立てにし皆で楽しく頂く事もあります。余暇活動は法人全体への慰問参加の他秋祭りなどで他部署との交流を図っています。またグループホーム内では編み物や切り絵など自分の趣味や調理の手伝い、洗濯物を干したり片付けたりその横ではCDに合わせて歌を口ずさまれる等各々自分の時間を過ごされています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は様々な介護サービスを提供しており事業所は特別養護老人ホームと併設している。幼稚園や保育園からの慰問や、小学校の運動会や地域の文化祭に参加するなど相互に地域交流を図っている。事業所は協力医療機関と密に連携を図り、緊急時にも対応が可能で、本人・家族は安心して過ごすことが出来ている。1年に1回は歯科検診を受けられるように支援し、義歯の調整等を行うことで食事摂取がスムーズになったり、食事量が増え、また自然排便が行えるように1日1500ccの水分摂取を目標にするなど、職員は健康管理に力を入れ、理念に沿って入居者と職員と一緒に笑顔で生活をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念 3970104330					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	葵会の理念「明るく楽しい真心ホーム」をベースに利用者職員共に「一緒に笑って楽しく生活」できる事を目指し月1回のフロアー会議等での意識の共有の他、両スローガンとも施設内に掲示し毎日唱和をしています。	事業所独自の理念は入居者と職員が一緒に生活する中から出来たものであり、日ごろより管理者、職員はその理念を共有し、意識しながらケアに取り組んでいる。またフロアー会議等で話し合う機会をもっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	葵会全体での慰問の受入の他地域文化祭への作品出品などを行っています。	法人に対して自治会より用水路の溝掃除や草抜き、ごみ拾いの協力依頼がありその都度、事業所の職員が参加している。また地域の幼稚園や保育園から園児の訪問、中学生の職場体験の受け入れを行うなど地域と積極的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所カウンターには相談窓口の他山口葵会の一員として地域貢献の一翼が担える様努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	法人内の別地域密着サービスと合同で推進会議を開催しグループホームだけの生活内容や葵会全体での取り組み懸案事項も報告し助言は施設運営に活かせる様にしています。	地域密着型の特養と合同で会議を2ヶ月に1回開催している。福祉関係者や民生委員、包括センター職員などが参加し事業所の取り組みなどを映像で紹介し、出席者より意見などをもらいサービスの向上に活かしている。	家族等の参加が少ないため会議への参加を呼びかけ、事業所の取り組みや課題について質問や意見、要望を受け入居者の生活の質の向上に活かして頂きたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	法人の一員としてが主になりますが積極的な協力関係の構築に努めており、他にも疑問に思う事が出来た場合には担当部署や包括にも直接問い合わせるようしています。	介護保険改正時や日頃疑問に思うことは指導監査課に確認をしている。また包括支援センターより困難事例の相談があるなど日頃より協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	葵会が掲げている「身体拘束等の適正化のため指針」に基づき玄関の施設は夜勤帯必要と認められた時以外は行っておらずベット柵も頭もとのみで休んで頂いております。各事業所スタッフで構成された身体拘束コミティ主催の勉強会や配布物、フロアー会議を通して啓発を行っています。	月1回の法人の身体拘束会議を開催し心理的拘束についても職員は理解している。日頃は玄関を施設せず、入居者が外に出なくなる場面では職員が付き添い安全に過ごせるようにケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束コミティの活動の他人権擁護推進委員の研修など資料を回覧、配布し推進会議やフロアー会議の中でも3ヶ月ごとに身体拘束に関する会議を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権擁護推進委員を配置し研修への参加を行い、施設内には成年後見制度やハラスメント防止に関する掲示物の他業会としての相談窓口があります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必要な書類を提示し十分な理解が得られるよう努めています。また、改定時には説明し同意書を交わすようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	直接利用者より上がって来た要望を聞くだけでなく、意見箱の設置の他年1回の家族向けアンケート送付を実施し得られた内容についてはボイスコミティに掛け法人全体のデータとして集積され改善の参考にしております。	法人全体で意見などを話し合う会議を設けており、アンケートや日頃の家族からの意見等もそこで話し合い、検討をし運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のフロアー会議や必要に応じて話し合いの場を持ち生かせる意見は施設運営に活かせる様心掛けています。	職員は日頃より管理者に意見や提案などをしやすい関係であり、フロアー会議などでも意見や提案を聞く機会を設けている。例として空気清浄機や食器乾燥機などの購入も職員からの提案である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員全員を公平に処する事で離職者の出ない職場づくりを目指しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内勉強会へは出来るだけ多くの職員が参加できる様割振りし外部研修参加後は報告と資料回覧による落とし込みを行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修等への参加を通して同業他社との交流や担当者同士のネットワーク作りより情報交換し自施設のサービスの質の向上に繋がられるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談見学时より必要であれば日中1日体験をすすめたり、入所直後は頻繁な家族の面会や必要に応じた環境整備の他、ご本人が安心して入所生活に馴染んで行けるよう心身両面から配慮に努めます。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所直後の報告相談は特に密接に行いご家族が不安に思う事や要望を聞きだし対応しています。また入所生活の弊害になって来ると予見できる事がある場合は早い段階より方針を打ち出しご家族の了承協力を得るよう心掛けています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前にできる事と出来ない事ははっきり説明し他のサービスの説明をし、提供可能なサービスについては説明と合意に基づいて提供しています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当施設は生活の場であり利用者と職員は日常生活を続けて行く上で相互に協力し合える関係でありたいと考えています。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者への支援を施設内で完結させてしまうのではなく入所前後の情報を共有し協力可能な事は家族に依頼し利用者を共に支え合う関係作りを目指しています。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人友人の面会の他近隣に馴染みのある利用者には地域行事にも参加される様働きかけています。	入居者は地域の方も多く、知人や友人の訪問がある。また電話を掛ける支援や家族と自宅に帰ったり、馴染みのお店に出かけるなど関係が途切れないように働きかけている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂座席や行事参加時の組み合わせ、ご本人の状態変化に伴う席替え等各々の性格相性を考慮し9人の共同生活が行われる様支援しています。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人や家族の置かれた状況を考慮しながら退所後も本人やその周辺から情報収集するなどして可能な事についてはサポートに努めています。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人から直接聞き取るだけでなく生活歴や趣味特技を考慮し本人の意向に沿った生活ができるような支援に努めています。	入居時と3ヶ月毎のモニタリング時には再アセスメントを行い入居者の思いや希望などを確認し、困難な場合は家族から聞きとり、本人の視点に立って話し合っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族だけでなく在宅時のケアマネや利用していたサービス事業所、必要であればかかり付け医からも情報収集を行っています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出退勤時の申し送りの他連絡ノートや介護記録で各々の状況の把握と情報の共有を行っています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎のモニタリング及び計画の見直し。ご家族とは面会時だけでなく状態変化があった時や面会の間隔があいた時には電話連絡を行い。職員間はフロア会議の中で話しあい介護計画へ反映させるようしています。	3ヶ月ごとにモニタリングを行い計画の見直しを行っている。その際、本人や家族の要望を確認し職員の気づきや意見を計画に反映させている。また必要に応じて主治医等からの意見も取り入れている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記された介護記録をもとに計画を見直し最新の計画書2表は職員がいつも確認出来るように、その方の介護記録の一番上に綴っています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の課題を正確に把握し本当に必要な支援を行える様な体勢作りを努めています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の学校関係や自治会、包括支援センターなどを利用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的受診は家族の付き添いをお願いしていますが場合によっては職も同行する事もあります。入所前からのかかりつけ医の他希望の医療機関へ受診通院できる様支援しています。	入居時にかかりつけ医の相談をしているがほとんどの入居者が協力医療機関を主治医に選定している。他科を受診する際は家族に口頭などで伝え対応をしてもらい、必要であれば職員が付き添うなど適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人DRのクリニック、特養医務室の他専門医に往診相談をお願いしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人が安心して療養に専念し、十分回復された状態で施設生活に戻れるよう職員が入院先を訪問し利用者家族の他入院先スタッフからも情報収集を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時だけでなく介護度や状態の変化があった際は本人家族に今後の以降の確認を行い終末期にむけての意思統一を行っています。	事業所は看取りの体制を整えておりマニュアルも作成している。入所時には重度化、終末期について説明を行い、その都度状態の変化に応じて主治医から説明を受け何度も話し合いの機会をもちお互いに納得のいくケアに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や必要な時は医務室看護師に対処法を相談しフロア一会議等で情報の落とし込みを行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々なケースを想定しグループホーム内だけでなく年に数回は特養と合同で防災訓練を行っています。	防災委員会を設置し、法人全体と事業所独自でも避難訓練を行っている。避難訓練には入居者も参加し実際の避難経路を確認し、それらの課題に対して会議を行い検討し次の訓練に活かしている。また事業所は災害に備え自家発電が行えるように設備を整えている最中である。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の尊厳に関わる言動は近くへ寄って小声で声掛けするほか居室やトイレ、浴室へ誘導し働きかける等の配慮を行っています。	排泄などの声かけはさりげなく行うように心がけている。また呼称については基本、苗字で呼んでいるが名前で呼ぶほうが本人にとってわかりやすい時は名前で呼んでいる。また個人情報のファイルなどは事務所の書庫にて外部から見えないところに保管している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の生活の中で自然な形で自己選択自己決定をして頂ける様配慮しています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	普段は各々のペースで一日が送れる様な環境整備や配慮を行っています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の何を着るかや化粧品小物類の購入、現状ではいらっしやいませんが家族と美容院へ出かけられる事も推奨しています。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理から片付けまで利用者と共に行いその流れの中で自然な形で好き嫌いや希望の献立を聞きだすようにし、献立表を作成する時も利用者の傍らで要望を聞きながら記載するようにしています。	献立はテーブルを囲み入居者と職員が話し合い決めている。盛り付けやテーブル拭きなど職員と共に行い、お互いに会話をしながら食事をする様子はとても家庭的な雰囲気がかがえる。また行事食や誕生日会など食事を楽しむ工夫もしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日週月単位で献立予定をたて食事量や水分量の管理も行っています。また塩分管理の必要な利用者が入所していた際は塩分管理も行っていました。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きの声掛け付き添い義歯洗浄の他ご家族の了承を得て歯科医の往診をお願いする事もあります。また受診表を持参して頂ければ和歌山市の年1回無料歯科検診も受診可能であると該当年齢利用者のご家族にはその都度説明しています。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムの把握に努め、必要以上に尿取りパットの使用を避けその方なりの排泄の自立にむけた支援を行っています。	排泄チェック表を利用することで入居者の排泄パターンを把握し、失禁をなくすことが出来た事例もある。また夜間はポータブルトイレを利用するなど入居者に合った支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事水分の摂取量、排泄リズムの把握し適度な運動で下剤を使わないトイレでの自然排便を目指しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴を実施し入浴日や時間を利用者が選べるようにしています。また男子職員在籍時には要望で同性による入浴介助をしています。	週3回は入浴できるように支援している。入浴を拒む入居者に対しては職員を交代したり、声掛けの工夫をし入浴が出来るように支援している。また入浴剤や柚子風呂、菖蒲風呂など季節を感じられるような工夫もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中一人の時間を過ごされたい方には居室で過ごして巡回。就寝時も消灯時間まで一緒にお茶を飲みながらテレビを見て過ごされたり、各自思い思いに時間を過ごされてから休んで頂ける様支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の状態をDRへ相談し服薬後の状態を確認報告。必要ならば服薬の変更を相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の家事作業、慰問参加の他月1回の犬や猫とのふれあいを通して楽しみや癒しを感じて頂ければと考えます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の生活の中で全てを利用者の意向に沿う事は難しいですが、地域行事への参加や家族との外出支援等を行っています。	気候の良い時は庭で日光浴や食事をしたり、近隣の公園に散歩に出掛けている。また地域の文化祭や小学校の運動会にも出かけ、車いすの方もリフト車に乗って外出している。家族の訪問と重なった時には家族の協力も得て外出の支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族了承の上で本人の要望があれば買い出しに同行し品物を選び一緒にレジに並んで頂く事を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入所時にそれまでの交友関係を把握し友人知人とのやり取りは本人の希望に沿うようにしています。入所でそれまでの関係が絶たれる事の無いよう支援し、面会前にはご家族に了承の連絡をし面会終了後にはいつ誰とどのようなやり取りがあったかを報告するようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂には畳スペースを設けており縁に腰掛け洗濯をたたんだりおやつを摂られたり、時候の良い時は昼寝をされる方もいらっしゃいます。	リビングは広く、車いす自走も安全に行える空間であり、季節感が味わえるようにお雛さまや季節の壁画などが飾られている。また入居者それぞれのアルバムが置かれており、家族が来られた時には入居者と一緒にそれらを見ながら会話が弾んでいる。長椅子や畳のスペースもあり、入居者が好む場所で居心地よく過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳スペースだけでなく所々に置いた椅子やベンチで少人数で寛がれ夕食後もすぐに居室へ戻るのではなく消灯までテレビの前で談笑され各々の生活リズムで過ごして頂ける様働きかけています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時はもとより必要物品が生じた時は自宅で使い慣れたものを持参頂く様にし使い続ける事で在宅の延長に今の生活がある事を感じて頂ける様な工夫を心掛けています。	居室にはテレビやタンス、椅子など使い慣れた物や仏壇などを持ち込まれ、家族の写真を飾るなど本人が居心地よく過ごせるように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各々の生活パターンや生活動線を考慮し安全に過ごして頂ける様な環境整備に努めています。また、入所時には利用者の状態変化に応じて必要な場合は移室の可能性もある事を説明しています。		